

諏訪市議会ハラスメント根絶及び防止条例（案） パブリックコメントを実施します！

市民から信頼され品格ある議会の実現を目指し、議員による全てのハラスメントの根絶と未然の防止、発生時の迅速かつ適切な対応を図るために、ハラスメント防止を掲げた基本事項を定める条例を制定するにあたり、以下のとおりパブリックコメントを行います。

■募集期間 令和8年1月19日（月）～2月13日（金）

■閲覧場所 市役所1階ロビー、議会棟2階議会事務局窓口、4公民館（豊田、四賀、中洲、湖南）、市ホームページ

■意見を提出できる人 市内在住者、在勤者、在学者

■提出方法 専用の意見用紙を用いて、住所・氏名・電話番号・意見を記入し、議会事務局窓口に直接持参するか、郵送（最終日消印有効）、FAXまたはEメールで提出

※意見用紙は、閲覧場所または市ホームページにあります。



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 議会事務局
(担当) 小口 隆
電話 0266-52-4141 (内線 521)
FAX 0266-53-0261
メール suwashigikai@city.suwa.lg.jp